

設計図書等に関する質問回答
(令和 7年 2月 25日公告分)

業 務 名		明石市立厚生館機械警備業務委託(長期継続契約)
1	質 問	契約保証金については現行受託者が継続して受託する場合、履行実績を踏まえ免除願います。
	回 答	明石市契約規則第 25 条第 1 項各号に該当すれば免除します。
2	質 問	変動型最低制限価格制度の準用について、参加企業が 5 社未満となる場合は適用外の認識でよろしいでしょうか。
	回 答	お見込みのとおりです。
3	質 問	仕様について現行委託内容から変更が無い認識でよろしいでしょうか。
	回 答	仕様について特に現行委託内容と変更はありません。
4	質 問	仕様書 6 について現行受託者が引き続き受託する場合、提出は不要の認識でよろしいでしょうか。
	回 答	現在の受託者が引き続き受託し、警報設備に変更が無ければ提出不要です。
5	質 問	受託が変更となる場合、契約期間開始までに設置工事が完了しない場合は代替として常駐する認識でよろしいでしょうか。
	回 答	仕様書 17 に記載のとおりですが、「代替として常駐する」の方法がこれにあたるのかどうかについては、常駐の場合の警備体制など、委託者がその内容を詳しく精査した上で判断します。
以下、質問はありません。		